

あざれた貨物検査法廃案

国際信義をいれほどまで易々と裏切っているのか。北朝鮮ではない。我が日本のごとである。

7月21日の衆議院解散により、衆議院本会議で与党の賛成多数をもって可決された北朝鮮貨物検査特別措置法(臨検法)が廃案となつてしまった。今年の5月に北朝鮮で第2回目の地下核実験が敢行され、これに抗して国連安保理での対北制裁決議を主導したのは日本である。しかし、安保理制裁決議に踏み込んだ時点では臨検を可能とする根拠法が、日本には存在しなかったのである。

臨検法を国会で成立させるといふ不返転の決意で安保理制裁決議を勝ち取ったのであれば、他のすべての法案に先んじその成立を期して国会に臨まねばならなかったはずなのに、なんと廃案である。臨検は軍事攻撃とみなして反撃すると北朝鮮はいう。他国の兵士の命を盾にして自分は拱手傍観か。中露が臨検を急避してもこれを難じる資格は日本にはない。北朝鮮包囲網を最も強く望んでいる

# 核開発の「工程表」練り上げよ

のは「丸腰」の日本だが、包囲網の一角を崩しているのも他ならぬ日本自身である。まるで平仄が合わないではないか。

駐留国の防衛に規定なし

この程度のことになつてどうな対応もできないのに、北朝鮮の核に対する不安だけは去らない。すがりつくのは米国である。米国の「核の傘」が万全であるか否かを再確認しなければ気が休まらな。この7月18日に日米安全保障高級事務官レベル協議(SSR)を外務省で開催、米国の核の傘についての定期協議を立ち上げる方向で両国が一致したと報道されたが、協議の具体的な枠組みはまだ定まっていないうた。

米国の核の傘の戦略指針を再確認して、核抑止力低下への国民の不安を一扫したいというのが日本政府の意図だろうが、集団的自衛権に関する政府解釈が旧套を脱す

## 正論



拓殖大学学長 渡辺 利夫

ることのできない現状を見据えて、米国もこんな安直な日本にはぼつぼつ愛想を尽かせ始めているのではないか。

北朝鮮が日本を核攻撃した場合、米国に自国への核攻撃を思いとどまらせる方法として、北朝鮮は米本土に着弾する核搭載ミサイルを開発しようと必死の努力をこつづけている。米国もまた自国が北朝鮮の核攻撃の標的にされながら日本を守るために北朝鮮に核を向けるかどうか、私どもはこの辺りはその時点での状況次第だと見

定めておいた方がいい。

実際、米国憲法には、外国における米軍基地が攻撃された場合には反撃に出るのはもちろんだが、駐留国を防衛すべしとは規定されていない。日本の不作為が米国の我慢の限度を超えれば、日本放棄として絶対にはいえない。

自民党の中川政調会長(当時)や麻生外相(同)が「日本も核兵器保有について議論してもいいのではないかと発言したところ、野党はもとより自民党内からも議論すること自体が外国に誤っ

たメッセージを送ることになる。とか、要職にある者がこの種の発言をする場合にはもっと慎重でなければならぬ」といった批判を呼び起こし、議論が沙汰止みとなったことがある。北朝鮮による第1回目の地下核実験直後のことであつた。

与野党が一緒になつての「言論封殺」である。封殺はされたものの、どんな形であれ政府要人からの核メッセージが周辺諸国に伝わるのは大変に望ましいことである。そう、日本の世論から核アレルギーが急速に薄らいでいることをシャリーナリズムはもっと外国に向けて頻繁に発信しなければなるまい。

日本国内にも幅広い理解

政府は非核三原則は揺らいでいないとの御決まりをいうが、核兵器を搭載した米艦船が日本に寄港、通過していることなど、国民はとうに知っている。いくつものブログを開いてみれば、核兵器を保有してはならないベルギー、ドイツ、イタリア、オランダなどが米国の核シェアリング(共有)の

下、自国内に米国の核兵器を備蓄し、自国軍隊が核戦略に参加しているではないか、日本にはなぜこの程度のことかできないのか、といった意見が頻繁に書き込まれている。

核についての日本の世論の幅は、核シェアリングを含めて大変に広いものになつてきている。基礎技術、産業技術においてきわめて高度の日本を知っている周辺諸国には、日本の国論が幅広いスペクトラム(彩り)をもっていることを知らせる必要がある。そのこと自体が有力な抑止力となるはずである。

日本は、核危機が斯く斯くの具体的な形で迫つた場合には、然々の計画にしたがい核開発を経て核保有にいたるといふ一枚の「工程表」を練り上げ、これを国際的に公表すべきことを私は提案する。そしてこの工程表の最後を「ヒロシマで20万人、ナガサキで9万人の死者という惨劇を受けた唯一の被爆国たる日本は、国民を二度と核の惨禍に見舞わせるわけにはいかないのだ」と結んでほしいのである。(わたなべ としお)